

## 厚生労働省「人材サービス総合サイト」への情報提供は、 職業紹介事業者に法律で定められた義務です

職業紹介事業者は、厚生労働省運営「人材サービス総合サイト」で、職業紹介の就職者等の事業実績と手数料・返戻金に関する情報提供を行うことが義務付けられています。サイトに掲載する際には、掲載内容に誤りがないかよくご確認ください。

事業実績がない場合も「人材サービス総合サイト」への情報提供の入力・登録・掲載が必要です。

具体的な入力方法については、当リーフレット裏面をご確認ください。

**※事業実績がない場合も人材サービス総合サイトによる情報提供は義務となります。**

同ページにリンク掲載があります。

**人材サービス総合サイトの入力方法を解説した動画**

「人材サービス総合サイトへの情報掲載のしかた」

厚生労働省運営「人材サービス総合サイト」

2023年5月10日